

いわき市民の多くは 低線量被曝のもとで不安とストレスのなかでの 生活を強いられている

-----政策形成訴訟に1,350人立ち上がる-----

いわき市は、5市4町5村が合併したまちで、市の面積は全国でもずばぬけて広い。市の中心部は第一原発から40キロ離れているが、北端の久(ひさ)之浜町の一部が30キロ圏内に入り、市全体があつというまにパニックになった。ガソリン・食料・薬なども入らなくなった。市のアンケート調査によると18万3,000人(人口の55.4%)が避難。現在でも7,000人が避難先から戻っていない。



元の生活をかえせ・原発事故被害いわき訴訟が求めていること

原告団1,350人(うち18才未満が222人、うち、さらに15人は3.11以後に誕生している)が求めているのは精神的損害に対する賠償だけでなく、以下の5項目の政策実現である。(政策形成訴訟と呼ばれる)

- ① 特に子どもの健康を維持するための施策を確立すること。
- ② 特に子どもが発病した場合には原因論争に終始せず、安心して治療が受けられるようにすること。
- ③ 3.11以前の環境に戻すために政府と東電が責任を果たすこと。
- ④ 県内10基の原発は廃止すること。
- ⑤ いわれなき偏見による差別を出さないように、放射能汚染についての学校教育、社会教育の推進。

これらを実現させるため、「福島原発事故被害補償法」の制定を求める。この中で、国・東電・電機事業連合会とともに、東電原発メーカーをはじめとする東電関連のゼネコン・商社・金融機関・研究機関などの法人及び個人から拠出させる「福島原発事故被害補償基金」の創設を求める。

みなさんのご支援をころからお願いします。